## 令和7年度 第11回 4地区カブス交流大会 開催要項

- 1 主 盲 道東4地区のカブスリーグ上位チームが集い、道東ブロックの交流と各地区リーグの活性化を図る。
- 2 名 称 令和7年度 第11回 4地区カブス交流大会
- 3 主 催 道東圏サッカー連絡協議会・オホーツク地区サッカー協会
- 4 主 管 オホーツク地区サッカー協会3種委員会・北見サッカー協会
- 5 後 援 北見市教育委員会
- 6 期 日 令和7年10月11日(土)·12日(日)
- 7 会 場 北見市モイワスポーツワールド A・B面
- 8 参加資格 (1)各地区カブスリーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した 加盟チームであること。
  - (2)上記の(1)項のチームに登録された選手であること。
  - (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- 9 参加チーム 十勝、釧路、根室地区上位2チームの6チーム、及びオホーツク地区上位3チームの合計 9チームとする。
  - (1) 各地区カブスリーグ1部の1位を除く上位2チームが第1代表、第2代表として参加する。(オホーツクは上位3チームまでが第1代表、第2代表、第3代表として参加する。)
  - (2) 出場希望がなければ各地区カブスリーグ1部5位まで順次繰り下がって、当該地区で2チーム(オホーツクは3チーム)が参加する。各地区での繰り上がりでの出場チーム確認は、プログラムや審判割当作成の関係上、実施日の1週間前までを目途とする。
  - (3) 地区カブスリーグ参加チーム数の関係で、本交流大会参加枠に満たない地区がある場合、その補充は他地区から1チームずつを基本に行う。 (※オホーツク地区を除き、隔年で釧路→十勝→根室の順。)
  - (4) (2)(3)の策を講じても参加チームが不足する場合は、主管地区であるオホーツク地区のチームから補充する。
- 10 競技規則 今年度の(公財)日本サッカー協会競技規則【競技規則24/25】による。ただし、以下の項目 については本大会規定を定める。
  - (1) 本大会登録選手35名の中から各試合ごとに20名の選手を登録できる。
  - (2)選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。自由な交代は採用しない。
  - (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 11 競技方法 (1)3チーム×3ブロックのリーグ戦(1日目は1次ラウンド、2日目決勝ラウンド)を行う。
  - (2) 試合時間は50分(25分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。
  - (3)順位は以下のように決定する。
    - ①勝ち点(勝ち3 引き分け1 負0)
    - ②ゴールディファレンス (総得点-総失点)
    - ③総得点
    - ④当該チームの対戦成績
    - ※これでも順位が確定しない場合は、PK戦により順位を決定する。

- 12 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
  - (1)参加申込書・選手登録用紙の提出 所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。 (上記書類は地区サッカー協会経由でBに送付される。)
  - (2)大会参加料の納入(下記参加料振込口座へ振り込む)参加料 19,000円

納入期限 令和7年10月1日(水)

(3) 参加申込締切 令和7年10月1日(水)17:00まで

申込先A:所属地区サッカー協会

B: オホーツク地区サッカー協会 事務局 柿崎 佑太 メールアドレス okfa1979@gmail.com

<問合せ先> オホーツク地区サッカー協会 3種委員長 工藤 雅人 メールアドレス kudo811@gmail.com 携帯 090-1381-9163

参加料振込口座(振込用紙に必ずチーム名を記載すること)

銀行名:ゆうちょ銀行 九九八店 口座番号:普通 0269895 口座名:オホーツク地区サッカー協会

- 13 懲 罰 (1)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置 については本大会の規律委員会において決定する。
  - (2) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この 規定は本大会のみの適用とする。
  - (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 14 帯同審判員 (1)参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
  - (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたるものとする。審判は自チームの試合ではない試合を担当し、監督・チーム役員を兼ねてもよい。
  - (3) 帯同できない場合は、不帯同料として、1名出せない場合は4,000円、2名出せない場合は8,000円を大会参加料と同時に、上記の参加料振込口座に納入すること。
- 15 組み合わせ 別紙「組合せ・日程」シート参照のこと。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
  - (2)審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
  - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
  - (4)シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
  - (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による

よる。 また、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。 ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または

外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。 ②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。

③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違は認められる。

- 17 監督会議 監督会議は行わない。会場到着次第本部にて、受付・連絡などを行う。 マッチミーティング マッチミーティングは前の試合のハーフタイム時に行う。1試合目は開始30分前に行う。
- 18 負傷及び 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急事故の責任 用品の準備は各チームの責任において行う。
- 19 その他 (1)参加選手は、傷害保険に加入し、試合での傷害に対応すること。
  - (2)申込期限以降に登録変更がある場合は、新たな申込用紙を作成し、コピーしたものを 試合数×3部持参すること。
  - (3)交流戦を実施する。希望チームは申し込み時にその旨を大会事務局に伝えること。
  - (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は以下の通りとする。
    - ・定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止をMCが決定する。MC不在の試合は主審と大会実行委員会が協議のうえ決定する。
    - ・試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
    - ・前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
    - ・前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
  - (5) 新型コロナウイルスに感染症に対する取扱については、以下の通知に準する。 『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』

https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/